

新型コロナ対策の取り組みを 認証しました！

「市新型コロナウイルス感染症対策取組認証制度」では、持続可能な観光モデルの推進のため、新型コロナウイルス感染症対策の「見える化」に取り組んでいます。市内宿泊事業者の取り組みを現地確認し、有識者で構成する委員会から助言を受け、市が認証しています。4月26日には、認証となった4事業所へ、認証証と認証ステッカーを授与しました。認証された事業所は、今後も随時更新し、ホームページなどで紹介していきます。

市ホームページ



▶問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎0287(62)7197

COVID-19 対策取組認証

ハイプレミアムクラス

人・季・想をつむぐ宿 彩つむぎ
☎ 0287(31)1150 ㊦塩原 265

かんすい苑 覚衆
☎ 0287(62)0969 ㊦黒磯 402-5

板室温泉 大黒屋
☎ 0287(69)0226 ㊦板室 856

COVID-19 対策取組認証

プレミアムクラス

ホテルフォレストヒルズ那須 板室別邸
☎ 0287(78)0666 ㊦板室 841-14

介護予防筋力トレーニング参加者募集！

体力の衰えを感じたり、転びやすくなったりしていませんか。温水プールや介護予防用の安全なマシンを使って体を動かしましょう。専門家が指導しますので安心して行えます。
※送迎は相談してください。

▶申し込み・問い合わせ 市シニアセンター ☎0287(73)2210

	温水プール(全26回)	マシン(全26回)
とき	8月3日～10月29日の毎週火・金曜 午前9時30分～11時または 午後2時30分～4時	8月2日～11月11日の毎週月・木曜 (8月16日および祝日を除く) 午前9時30分～11時または 午後2時30分～4時
ところ	市シニアセンター	
対象	65歳以上の市民 (介護保険認定を受けておらず、総合事業対象者になっていない人)	
料金	1回300円	
定員	10人	8人
申込期限	7月9日(金)	



新型コロナウイルス感染症罹患者・発生事業者への支援策

▶問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎0287(62)7197

新型コロナウイルス感染症に関する 不当な差別や偏見、いじめはやめましょう

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、全国的に依然として感染者に対する差別などの報告があります。本市では、令和2年9月に「那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例」を制定し、感染症に罹患された人への不当な差別などを防止するため、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報の周知に努めています。

今一度、市民・事業者・市それぞれが人権を擁護するための責任を果たし、感染症に関する正しい知識を持って、みんなが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しましょう。



《陽性と診断された人に見舞金を交付します》

感染による生活上の不利益や経済的損失を補てんするため、見舞金を交付します。

- ▶対象 検査により新型コロナウイルス感染症と診断された市民
- ▶交付額 対象者1人につき5万円(1回限り)
- ▶必要書類 申請書、診断書、本人確認ができる書類など
- ▶申込期限 新型コロナウイルス感染症と診断された日から1年以内
- ▶その他 申請者の情報は、個人情報保護法に基づき適切に保護します

市ホームページ



《事業者に感染拡大防止協力金を交付します》

感染拡大を防ぐため、事業主や従業員などが新型コロナウイルスに感染したとき、その事実を速やかに公表した事業者には協力金を交付します。

- ▶対象 次のいずれにもあてはまる事業者
 - ・市内の事業所に勤務する従業員などが新型コロナウイルス感染症と診断された
 - ・従業員などの感染について、県がその感染者の情報を公表した日の翌日までに市に報告した
 - ・市がホームページ上で従業員などの感染を公表することに同意する
- ▶交付額 市内の1事業所につき20万円(1回限り)
- ▶必要書類 申請書、同意書、県の公表の翌日までに従業員などの感染を公表したことが確認できる書類
- ▶申込期限 従業員などが新型コロナウイルス感染症と診断された日から30日以内

市ホームページ

